

令和7年度
岐阜県育児休業等実態調査結果報告書
=岐阜県子ども・女性部 男女共同参画推進課=

【 調査の概要 】

1 調査の目的

県内企業の育児休業制度等の実施状況を把握し、企業における従業員の仕事と子育て・介護の両立支援及び女性活躍の推進に役立てるとともに、両立支援施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

次の各号に該当する民営企業の 1,400 事業所

(1) 産業

建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）

(2) 事業所規模

常用労働者 10 人以上

(3) 地域

岐阜県全域

なお、県下を次のとおり 5 つの地域に分けた。

地 域	市 郡
岐 阜	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡
西 濃	大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡
中 濃	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡
東 濃	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市
飛 駒	高山市、飛騨市、下呂市、大野郡

3 調査項目

- (1) 育児休業制度の実施状況
- (2) 子の看護等休暇制度の実施状況
- (3) 短時間勤務制度の実施状況
- (4) 育児を行う労働者への支援制度の導入状況
- (5) 年次有給休暇の取得状況
- (6) 介護休業・介護休暇制度の実施状況
- (7) 女性の活躍推進の課題・行政に期待する取組

4 調査時期

令和 7 年 8 月 1 日～令和 7 年 9 月 12 日

5 調査方法

郵送による調査票の配布・回収(自計式郵送調査)

6 集計事業所数

666 事業所 (有効回答率 47.6%)

<規模別事業所数>

	計	50 人未満	50～99 人	100～299 人	300 人以上
事業所数	666	479	80	89	18
構成比 (%)	100.0	71.9	12.0	13.4	2.7

<産業別事業所数>

	計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業
事業所数	653	63	160	5	39	100	29
構成比 (%)	100.0	9.6	24.5	0.8	6.0	15.3	4.4

宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)
31	21	113	7	85
4.7	3.2	17.3	1.1	13.0

<地域別事業所数>

	計	岐阜地域	西濃地域	中濃地域	東濃地域	飛騨地域
事業所数	662	269	114	133	93	53
構成比 (%)	100.0	40.6	17.2	20.1	14.0	8.0

7 主な用語の説明

(1) 常用労働者

次のア～ウの条件を満たす労働者

- ア 期間を定めず、あるいは1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- イ 臨時又は日雇労働者で、前2か月の各月にそれぞれ18日以上雇用されている者
- ウ パートタイマー及び役員は除く。ただし、通常の従業員と同じ給与規定又は同じ基準による給与の支給を受けている役員は含める。

(2) パートタイマー

1日又は1週間、あるいは1か月の所定内労働時間が一般労働者の所定内労働時間より短い労働者

8 その他

(1) 構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(2) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「-」で表示する。

【 調査結果 】

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度を就業規則等に「定めている」事業所の割合は95.2%であった。（表1-1）

表1-1 育児休業制度の規定状況

（単位：%）

区分	項目	定めている			定めていない	
		制度の定め方（複数回答）	労働協約	就業規則		
	計	95.2	14.8	91.8	2.0	4.8
規模別	50人未満	93.5	13.3	89.7	1.9	6.5
	50～99人	98.8	13.8	95.0	3.8	1.3
	100～299人	100.0	22.5	98.9	1.1	—
	300人以上	100.0	23.5	100.0	—	—
産業別	建設業	95.2	17.5	85.7	4.8	4.8
	製造業	98.1	15.6	96.3	1.3	1.9
	情報通信業	100.0	—	100.0	—	—
	運輸業、郵便業	94.9	35.9	89.7	—	5.1
	卸売業、小売業	90.6	11.5	89.6	—	9.4
	金融業、保険業	100.0	13.8	100.0	—	—
	宿泊業、飲食サービス業	80.6	6.5	80.6	—	19.4
	教育、学習支援	100.0	23.8	90.5	19.0	—
	医療、福祉	96.4	11.6	92.9	1.8	3.6
	複合サービス事業	85.7	28.6	71.4	—	14.3
地域別	サービス業（他に分類されないもの）	95.3	10.6	95.3	—	4.7
	岐阜地域	93.6	14.2	90.6	2.6	6.4
	西濃地域	97.3	18.8	93.8	2.7	2.7
	中濃地域	95.5	15.8	91.0	2.3	4.5
	東濃地域	93.5	10.9	91.3	—	6.5
	飛騨地域	100.0	15.1	96.2	—	—

(2) 育児休業期間

育児休業期間の定め方は、「子どもが2歳（法定どおり）」が60.7%で最も多く、次いで「子どもが2歳未満」が23.2%、「子どもが2歳を超え3歳未満」が5.1%の順となっている。

(表1-2)

表1-2 育児休業期間の定め方

(単位：%)

区分	項目	子どもが2歳未満	子どもが2歳（法定どおり）	子どもが2歳を超え3歳未満	子どもが3歳になる日以後最初の3月31日まで	その他
計		23.2	60.7	5.1	1.9	9.0
規模別	50人未満	28.3	55.7	3.3	1.8	11.0
	50～99人	16.7	69.2	10.3	2.6	1.3
	100～299人	5.6	75.3	10.1	2.2	6.7
	300人以上	11.1	77.8	5.6	－	5.6
産業別	建設業	23.0	63.9	1.6	－	11.5
	製造業	22.3	68.2	1.9	1.3	6.4
	情報通信業	－	100.0	－	－	－
	運輸業、郵便業	28.2	43.6	17.9	－	10.3
	卸売業、小売業	18.7	67.0	4.4	1.1	8.8
	金融業、保険業	13.8	58.6	10.3	17.2	－
	宿泊業、飲食サービス業	15.4	57.7	11.5	3.8	11.5
	教育、学習支援	47.6	33.3	9.5	－	9.5
	医療、福祉	30.0	60.0	4.5	－	5.5
	複合サービス事業	42.9	－	14.3	28.6	14.3
地域別	サービス業（他に分類されないもの）	19.3	57.8	4.8	－	18.1
	岐阜地域	21.6	62.7	5.9	2.0	7.8
	西濃地域	22.7	62.7	0.9	4.5	9.1
	中濃地域	25.4	56.9	3.8	0.8	13.1
	東濃地域	23.6	59.6	9.0	－	7.9
	飛騨地域	26.4	56.6	7.5	1.9	7.5

(3) 育児休業期間中の賃金

育児休業期間中の賃金は、「無給」が86.4%、「一部支給」が5.6%となっている。

(表1-3)

表1-3 育児休業期間中の賃金 (単位: %)

区分	項目	全額支給	一部支給	無給	定めていない	その他
計		1.4	5.6	86.4	4.5	2.2
規模別	50人未満	2.0	6.1	83.3	5.9	2.8
	50~99人	-	2.5	94.9	1.3	1.3
	100~299人	-	5.6	94.4	-	-
	300人以上	-	5.6	88.9	5.6	-
産業別	建設業	6.3	1.6	79.4	9.5	3.2
	製造業	-	4.5	89.7	5.8	-
	情報通信業	-	20.0	80.0	-	-
	運輸業、郵便業	5.1	2.6	87.2	-	5.1
	卸売業、小売業	-	4.3	91.5	2.1	2.1
	金融業、保険業	-	17.2	82.8	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	84.6	11.5	3.8
	教育、学習支援	-	14.3	81.0	-	4.8
	医療、福祉	0.9	6.4	89.1	2.7	0.9
	複合サービス事業	-	-	71.4	14.3	14.3
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	2.4	4.8	84.5	6.0	2.4
	岐阜地域	1.9	5.0	86.4	3.1	3.5
	西濃地域	1.8	5.5	87.2	4.6	0.9
	中濃地域	-	7.6	85.5	4.6	2.3
	東濃地域	1.1	5.4	83.7	8.7	1.1
	飛騨地域	1.9	3.8	90.6	3.8	-

(4) 育児休業の取得状況

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに配偶者又は本人が出産した労働者の中、令和7年7月31日までに育児休業を開始した労働者は、男性が445人中244人、女性が379人中371人であり、育児休業取得率は男性が54.8%、女性が97.9%となっている。

育児休業の期間は、男性は「1か月超～6か月」が109人、女性は「6か月超～1年」が246人で最も多かった。（表1-4）

表1-4 育児休業の取得状況

区分		項目	取得期間別内訳 (人)					
			令和6年4月1日から令和7年3月31日までに出産した労働者(人)		令和7年7月31日までに育児休業を開始した労働者(人)		育児休業取得率(%)	
規模別	男性(※)	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
	計	445	379	244	371	54.8	97.9	
	50人未満	91	70	55	67	60.4	95.7	
	50～99人	35	54	16	54	45.7	100.0	
	100～299人	164	132	80	128	48.8	97.0	
	300以上	155	123	93	122	60.0	99.2	
	建設業	36	8	18	8	50.0	100.0	
	製造業	207	93	126	92	60.9	98.9	
	情報通信業	9	2	7	2	77.8	100.0	
	運輸業、郵便業	21	6	8	6	38.1	100.0	
産業別	卸売業、小売業	44	35	19	35	43.2	100.0	
	金融業、保険業	18	33	9	32	50.0	97.0	
	宿泊業、飲食サービス業	5	5	3	5	60.0	100.0	
	教育、学習支援	6	16	4	16	66.7	100.0	
	医療、福祉	60	143	30	137	50.0	95.8	
	複合サービス事業	2	1	1	1	50.0	100.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	28	34	12	34	42.9	100.0	
	岐阜地域	163	148	85	147	52.1	99.3	
	西濃地域	104	36	70	35	67.3	97.2	
	中濃地域	113	112	63	110	55.8	98.2	
地域別	東濃地域	42	48	16	48	38.1	100.0	
	飛騨地域	20	34	7	30	35.0	88.2	

※ 配偶者が出産した男性労働者

(5) 妊娠報告のあった女性労働者数

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、妊娠の報告のあった女性労働者は405人であった。（表1-5）

表1-5 妊娠報告のあった女性労働者数（単位：人）

区分		項目	女性
計			405
規模別	50人未満		92
	50～99人		53
	100～299人		136
	300人以上		124
産業別	建設業		9
	製造業		84
	情報通信業		2
	運輸業、郵便業		5
	卸売業、小売業		43
	金融業、保険業		36
	宿泊業、飲食サービス業		6
	教育、学習支援		12
	医療、福祉		167
	複合サービス事業		2
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)		34
	岐阜地域		173
	西濃地域		36
	中濃地域		106
	東濃地域		54
	飛騨地域		35

(6) 妊娠又は出産を機にした退職状況

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、妊娠又は出産を機に退職した女性労働者がいる事業所は2.4%で、退職者数は28人であった。（表1-6）

表1-6 出産を機にした退職実績 (単位：%)

区分	項目	ある		
			退職者数 (人)	ない
計		2.4	28	97.6
規模別	50人未満	1.7	9	98.3
	50～99人	3.8	4	96.2
	100～299人	3.4	4	96.6
	300人以上	11.1	11	88.9
産業別	建設業	1.6	2	98.4
	製造業	1.3	2	98.8
	情報通信業	-	0	100.0
	運輸業、郵便業	-	0	100.0
	卸売業、小売業	2.0	2	98.0
	金融業、保険業	3.6	7	96.4
	宿泊業、飲食サービス業	-	0	100.0
	教育、学習支援	-	0	100.0
	医療、福祉	6.2	11	93.8
	複合サービス事業	-	0	100.0
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	2.4	3	97.6
	岐阜地域	3.3	10	96.7
	西濃地域	1.8	3	98.2
	中濃地域	2.3	6	97.7
	東濃地域	1.1	7	98.9
	飛騨地域	2.0	2	98.0

2 子の看護等休暇制度

(1) 子の看護等休暇制度の規定状況

子の看護等休暇制度を就業規則等に「定めている」事業所の割合は86.7%であった。

(表 2-1)

表 2-1 子の看護等休暇制度の規定状況 (単位: %)

区分	項目	定めている			定めていない	
		制度の定め方 (複数回答)				
		労働協約	就業規則	その他		
計		86.7	13.6	81.9	3.0	13.3
規模別	50人未満	83.0	12.4	77.4	3.6	17.0
	50~99人	93.7	11.4	89.9	3.8	6.3
	100~299人	97.8	21.3	96.6	-	2.2
	300人以上	100.0	17.6	94.1	-	-
産業別	建設業	81.0	19.0	74.6	6.3	19.0
	製造業	89.4	13.8	86.9	-	10.6
	情報通信業	80.0	-	80.0	-	20.0
	運輸業, 郵便業	94.9	33.3	84.6	5.1	5.1
	卸売業, 小売業	81.8	10.1	76.8	1.0	18.2
	金融業, 保険業	100.0	13.8	100.0	-	-
	宿泊業, 飲食サービス業	71.0	6.5	67.7	6.5	29.0
	教育, 学習支援	90.5	23.8	76.2	19.0	9.5
	医療, 福祉	91.1	9.8	84.8	3.6	8.9
	複合サービス事業	57.1	14.3	57.1	-	42.9
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	86.7	10.8	85.5	1.2	13.3
	岐阜地域	87.6	12.8	82.3	4.5	12.4
	西濃地域	88.6	18.4	83.3	1.8	11.4
	中濃地域	87.2	12.8	82.0	3.8	12.8
	東濃地域	82.6	10.9	79.3	1.1	17.4
	飛騨地域	86.8	15.1	83.0	-	13.2

(2) 子の看護等休暇制度の対象及び期間

子の看護等休暇制度の対象及び期間の定め方は、「法定どおり」が81.9%、「法定以上（小学校就学後の子を対象に定めたり、休暇日数を年6日以上定めている等）」が7.8%となっている。

(表2-2)

表2-2 子の看護等休暇制度の対象及び期間の定め方 (単位：%)

区分		項目	法定どおり	法定以上	その他
計		81.9	7.8	10.4	
規模別	50人未満	81.8	4.4	13.9	
	50～99人	89.7	7.7	2.6	
	100～299人	77.5	20.2	2.2	
	300人以上	72.2	27.8	—	
産業別	建設業	76.4	10.9	12.7	
	製造業	82.9	8.6	8.6	
	情報通信業	100.0	—	—	
	運輸業、郵便業	89.2	5.4	5.4	
	卸売業、小売業	83.1	6.7	10.1	
	金融業、保険業	86.2	13.8	—	
	宿泊業、飲食サービス業	80.0	—	20.0	
	教育、学習支援	70.0	15.0	15.0	
	医療、福祉	88.0	4.6	7.4	
	複合サービス事業	16.7	50.0	33.3	
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	76.8	7.3	15.9	
	岐阜地域	83.4	6.9	9.7	
	西濃地域	83.2	13.1	3.7	
	中濃地域	76.8	6.4	16.8	
	東濃地域	81.6	5.7	12.6	
飛騨地域		83.3	8.3	8.3	

(3) 子の看護休暇の利用状況

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、子の看護休暇制度を利用した労働者がいる事業所の割合は15.7%で、利用者数は男性151人、女性365人であった。（表2-3）

表2-3 子の看護休暇制度の利用実績 (単位：%)

区分	項目	ある	利用者数(人)		ない
			男性	女性	
	計	ある	15.7	151	365
規模別	50人未満	10.5	41	102	89.5
	50～99人	23.8	15	53	76.3
	100～299人	25.8	77	131	74.2
	300人以上	66.7	18	79	33.3
産業別	建設業	9.5	7	8	90.5
	製造業	15.3	68	95	84.7
	情報通信業	20.0	3	1	80.0
	運輸業、郵便業	21.1	14	11	78.9
	卸売業、小売業	12.1	8	29	87.9
	金融業、保険業	51.7	15	47	48.3
	宿泊業、飲食サービス業	6.5	0	7	93.5
	教育、学習支援	23.8	1	27	76.2
	医療、福祉	13.3	16	115	86.7
	複合サービス事業	28.6	3	1	71.4
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	12.9	10	21	87.1
	岐阜地域	17.2	61	160	82.8
	西濃地域	20.4	36	43	79.6
	中濃地域	12.1	35	75	87.9
	東濃地域	9.7	9	39	90.3
	飛騨地域	19.2	10	48	80.8

3 短時間勤務制度

(1) 短時間勤務制度の定め方

3歳未満の子を養育する労働者の短時間勤務制度の定め方は、「労働協約」が12.5%、「就業規則」が85.2%となっている。(表3-1)

表3-1 3歳未満の子を養育する労働者の短時間勤務制度の定め方 (複数回答) (単位: %)

項目 区分		労働協約	就業規則	その他
計		12.5	85.2	12.2
規模別	50人未満	11.7	81.5	15.3
	50~99人	7.7	91.0	7.7
	100~299人	21.3	96.6	2.2
	300人以上	11.8	100.0	-
産業別	建設業	16.4	75.4	23.0
	製造業	14.6	89.2	7.0
	情報通信業	-	100.0	-
	運輸業、郵便業	28.2	92.3	7.7
	卸売業、小売業	6.3	84.4	13.5
	金融業、保険業	13.8	100.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	9.7	61.3	32.3
	教育、学習支援	28.6	81.0	14.3
	医療、福祉	9.0	85.6	11.7
	複合サービス事業	-	71.4	28.6
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	7.1	89.3	10.7
	岐阜地域	12.9	85.6	12.5
	西濃地域	17.0	83.0	11.6
	中濃地域	12.3	85.4	13.1
	東濃地域	8.7	82.6	15.2
	飛騨地域	9.4	92.5	3.8

※ 複数回答のため、合計が100%にならない。

(2) 短時間勤務制度の利用状況

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、短時間勤務制度を利用した労働者がいる事業所の割合は23.3%で、利用者数は男性15人、女性602人であった。（表3-2）

表3-2 短時間勤務制度の利用実績 (単位: %)

区分	項目	ある	利用者数(人)		ない
			男性	女性	
	計	ある	23.3	15	602
規模別	50人未満	13.0	3	83	87.0
	50~99人	31.6	0	43	68.4
	100~299人	58.4	7	259	41.6
	300人以上	88.2	5	217	11.8
産業別	建設業	17.5	1	12	82.5
	製造業	21.7	7	166	78.3
	情報通信業	60.0	1	11	40.0
	運輸業、郵便業	10.3	0	8	89.7
	卸売業、小売業	21.2	0	50	78.8
	金融業、保険業	41.4	0	54	58.6
	宿泊業、飲食サービス業	12.9	0	8	87.1
	教育、学習支援	33.3	0	7	66.7
	医療、福祉	31.9	2	236	68.1
	複合サービス事業	14.3	0	1	85.7
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	22.4	4	46	77.6
	岐阜地域	26.0	9	215	74.0
	西濃地域	21.4	3	52	78.6
	中濃地域	21.4	2	213	78.6
	東濃地域	14.0	0	68	86.0
	飛騨地域	35.8	1	54	64.2

4 育児を行う労働者への支援制度

(1) 育児を行う労働者のために実施している制度

育児を行う労働者のために実施している制度の導入状況は、「所定外労働をさせない制度」が54.5%で最も多く、次いで「時差出勤制度」が35.5%となっている。（表4-1）

表4-1 育児を行う労働者のために実施している制度の導入状況（複数回答）
(単位：%)

区分	項目	フレックスタイム制度	時差出勤制度	所定外労働をさせない制度	事業所内保育施設の設置	育児要員の派遣又は費用の補助	在宅勤務	実施していない	その他
計		14.4	35.5	54.5	4.1	2.1	10.9	22.5	15.8
規模別	50人未満	14.0	30.2	48.6	3.4	0.6	7.4	26.6	15.4
	50～99人	12.7	46.8	68.4	1.3	6.3	12.7	10.1	17.7
	100～299人	16.9	53.9	69.7	7.9	5.6	23.6	12.4	15.7
	300人以上	22.2	33.3	72.2	16.7	5.6	33.3	16.7	16.7
産業別	建設業	14.5	33.9	46.8	-	-	19.4	30.6	8.1
	製造業	16.6	38.2	57.3	1.3	2.5	11.5	24.2	11.5
	情報通信業	60.0	80.0	60.0	-	-	60.0	-	20.0
	運輸業、郵便業	12.8	53.8	71.8	-	12.8	12.8	15.4	12.8
	卸売業、小売業	12.4	32.0	57.7	-	1.0	12.4	22.7	13.4
	金融業、保険業	27.6	37.9	69.0	-	3.4	17.2	3.4	37.9
	宿泊業、飲食サービス業	16.1	41.9	32.3	-	3.2	3.2	25.8	22.6
	教育、学習支援	19.0	23.8	61.9	9.5	-	-	23.8	33.3
	医療、福祉	8.0	26.5	55.8	17.7	0.9	0.9	22.1	14.2
	複合サービス事業	14.3	42.9	42.9	-	-	28.6	42.9	14.3
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	14.1	37.6	47.1	3.5	1.2	14.1	23.5	16.5
	岐阜地域	15.4	36.3	55.4	5.2	1.9	13.5	20.2	14.6
	西濃地域	10.7	30.4	65.2	3.6	0.9	13.4	20.5	9.8
	中濃地域	16.2	40.8	46.9	3.1	3.1	7.7	23.8	20.0
	東濃地域	17.2	34.4	49.5	1.1	3.2	7.5	28.0	20.4
	飛騨地域	9.4	30.2	54.7	7.5	1.9	7.5	24.5	15.1

※ 複数回答のため、合計が100%にならない。

(2) 育児等による退職者の再雇用制度

出産や育児による退職者を再び雇い入れる「制度がある」事業所の割合は 30.7%、「慣行としてある」は 22.3% となっている。(表 4-2)

表 4-2 育児等による退職者の再雇用制度

(単位：%)

区分	項目	制度がある			慣行としてある	制度・慣行ともないが今後検討したい	制度・慣行ともなく今後とも検討する予定がない			
		(複数回答)								
		常用労働者として再雇用する	常用労働者に準じて再雇用する	パートタイム労働者として再雇用する						
計		30.7	21.2	13.0	17.1	22.3	35.3	11.6		
規模別	50 人未満	30.0	20.1	11.9	16.8	20.5	37.6	11.9		
	50～99 人	31.6	21.1	18.4	23.7	26.3	38.2	3.9		
	100～299 人	36.4	28.4	14.8	13.6	25.0	25.0	13.6		
	300 人以上	16.7	16.7	11.1	11.1	38.9	16.7	27.8		
産業別	建設業	21.0	16.1	9.7	6.5	17.7	45.2	16.1		
	製造業	23.5	17.6	11.1	9.8	24.8	38.6	13.1		
	情報通信業	40.0	40.0	-	-	-	60.0	-		
	運輸業、郵便業	31.6	26.3	2.6	7.9	23.7	36.8	7.9		
	卸売業、小売業	28.1	15.6	8.3	15.6	20.8	39.6	11.5		
	金融業、保険業	58.6	31.0	13.8	41.4	13.8	17.2	10.3		
	宿泊業、飲食サービス業	37.9	27.6	17.2	31.0	41.4	20.7	-		
	教育、学習支援	30.0	20.0	10.0	25.0	20.0	20.0	30.0		
	医療、福祉	38.7	28.8	18.9	24.3	27.0	25.2	9.0		
	複合サービス事業	42.9	28.6	14.3	28.6	14.3	28.6	14.3		
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	28.9	18.1	21.7	19.3	16.9	41.0	13.3		
	岐阜地域	26.5	17.8	11.4	14.8	23.1	37.5	12.9		
	西濃地域	29.7	18.9	12.6	13.5	20.7	38.7	10.8		
	中濃地域	33.9	22.8	12.6	18.9	22.8	29.9	13.4		
	東濃地域	33.3	26.7	12.2	20.0	22.2	35.6	8.9		
	飛騨地域	38.8	26.5	22.4	24.5	22.4	32.7	6.1		

(3) 育児等による退職者の再雇用制度（再雇用を制度化しない理由）

出産や育児による退職者を再び雇い入れる再雇用を制度化しない理由は、「希望に応じて柔軟に再雇用する余裕がない」が25.4%で最も多く、次いで「必要な女性のみを再雇用したいため、制度化しない」が17.5%となっている。（表4-3）

表4-3 再雇用を制度化しない理由（複数回答）(単位：%)

項目		子育て中の女性を再雇用するための子育て支援制度が不十分	希望に応じて柔軟に再雇用する余裕がない	経験者を再雇用しなくても新卒者等の補充が可能である	必要な女性のみを再雇用したいため、制度化しない	その他
区分						
計		16.5	25.4	9.6	17.5	38.1
規模別	50人未満	16.8	25.5	7.0	17.8	37.6
	50～99人	12.5	22.9	14.6	20.8	47.9
	100～299人	19.6	26.8	12.5	14.3	37.5
	300人以上	13.3	26.7	33.3	13.3	20.0
産業別	建設業	13.6	13.6	15.9	18.2	40.9
	製造業	19.3	23.9	8.3	16.5	36.7
	情報通信業	-	33.3	33.3	-	66.7
	運輸業、郵便業	24.0	28.0	16.0	4.0	40.0
	卸売業、小売業	12.5	37.5	7.8	18.8	35.9
	金融業、保険業	8.3	8.3	25.0	25.0	58.3
	宿泊業、飲食サービス業	40.0	13.3	6.7	13.3	33.3
	教育、学習支援	15.4	30.8	23.1	23.1	15.4
	医療、福祉	20.0	23.1	3.1	21.5	38.5
	複合サービス事業	-	66.7	-	-	33.3
地域別	サービス業（他に分類されないもの）	8.8	26.3	8.8	17.5	42.1
	岐阜地域	18.3	23.3	10.0	19.4	40.6
	西濃地域	15.5	15.5	14.1	16.9	38.0
	中濃地域	6.4	33.3	7.7	15.4	39.7
	東濃地域	24.1	32.8	1.7	13.8	31.0
	飛騨地域	17.2	27.6	17.2	20.7	34.5

※ 複数回答のため、合計が100%にならない。

5 年次有給休暇

令和6年（又は直前会計年度）1年間に事業所が付与した年次有給休暇（繰越日数は除く）は、労働者1人平均16.8日、そのうち労働者が取得した日数は11.3日で、取得率は67.3%となっている。

産業別にみると、「製造業」の取得率が76.3%で最も高く、最も低いのは「複合サービス業」の51.5%であった。（表5）

表5 年次有給休暇の取得状況

区分	項目	1人当たりの付与日数（日）	1人当たりの取得日数（日）	取得率（※）（%）
計		16.8	11.3	67.3
規模別	50人未満	16.6	10.9	65.7
	50～99人	17.1	11.9	69.6
	100～299人	17.9	12.7	70.9
	300人以上	16.9	12.9	76.3
産業別	建設業	17.7	11.8	66.7
	製造業	16.9	12.9	76.3
	情報通信業	17.0	12.1	71.2
	運輸業、郵便業	18.3	12.4	67.8
	卸売業、小売業	16.9	9.8	58.0
	金融業、保険業	19.2	12.1	63.0
	宿泊業、飲食サービス業	14.7	9.2	62.6
	教育、学習支援	16.0	11.8	73.8
	医療、福祉	16.4	11.2	68.3
	複合サービス事業	16.5	8.5	51.5
地域別	サービス業（他に分類されないもの）	16.2	10.4	64.2
	岐阜地域	16.5	10.8	65.5
	西濃地域	17.1	11.4	66.7
	中濃地域	17.3	11.9	68.8
	東濃地域	16.8	12.4	73.8
	飛騨地域	16.9	11.0	65.1

※ 取得率＝（1人当たりの取得日数/1人当たりの付与日数）×100

6 介護休業・介護休暇制度

(1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度を就業規則等に「定めている」事業所の割合は91.6%であった。(表6-1)

表6-1 介護休業制度の規定状況

(単位: %)

区分	項目	定めている			定め ていない	
		制度の定め方(複数回答)				
		労働協約	就業規則	その他		
	計	91.6	13.0	87.5	2.7	8.4
規模別	50人未満	88.9	11.5	84.5	2.7	11.1
	50~99人	96.2	12.7	91.1	3.8	3.8
	100~299人	100.0	20.2	97.8	2.2	-
	300人以上	100.0	16.7	100.0	-	-
産業別	建設業	87.3	14.3	82.5	3.2	12.7
	製造業	95.6	13.9	93.7	1.3	4.4
	情報通信業	80.0	-	80.0	-	20.0
	運輸業、郵便業	97.4	33.3	89.7	5.1	2.6
	卸売業、小売業	84.0	8.0	82.0	-	16.0
	金融業、保険業	100.0	13.8	96.6	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	77.4	9.7	71.0	3.2	22.6
	教育、学習支援	100.0	25.0	90.0	20.0	-
	医療、福祉	93.8	9.7	88.5	1.8	6.2
	複合サービス事業	85.7	14.3	71.4	14.3	14.3
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	91.8	10.6	90.6	2.4	8.2
	岐阜地域	91.0	12.3	87.3	3.4	9.0
	西濃地域	94.7	16.7	90.4	1.8	5.3
	中濃地域	90.1	13.7	84.7	5.3	9.9
	東濃地域	88.2	8.6	86.0	-	11.8
	飛騨地域	98.1	15.1	92.5	-	1.9

(2) 介護休暇制度の規定状況

介護休暇制度を就業規則等に「定めている」事業所の割合は88.5%であった。(表6-2)

表6-2 介護休暇制度の規定状況

(単位: %)

区分	項目	定めている	制度の定め方(複数回答)			定めていない
			労働協約	就業規則	その他	
	計	88.5	12.7	84.4	2.1	11.5
規模別	50人未満	85.3	11.4	80.8	2.1	14.7
	50～99人	93.7	11.4	88.6	3.8	6.3
	100～299人	98.9	20.2	96.6	1.1	1.1
	300人以上	100.0	16.7	100.0	—	—
産業別	建設業	81.0	15.9	76.2	3.2	19.0
	製造業	91.8	14.6	89.9	—	8.2
	情報通信業	80.0	—	80.0	—	20.0
	運輸業、郵便業	97.4	28.9	89.5	5.3	2.6
	卸売業、小売業	81.8	8.1	79.8	—	18.2
	金融業、保険業	100.0	10.3	96.6	—	—
	宿泊業、飲食サービス業	77.4	9.7	71.0	3.2	22.6
	教育、学習支援	85.0	25.0	75.0	15.0	15.0
	医療、福祉	92.0	8.8	86.7	1.8	8.0
	複合サービス事業	57.1	14.3	42.9	14.3	42.9
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	90.6	10.6	89.4	1.2	9.4
	岐阜地域	88.4	11.6	84.6	3.0	11.6
	西濃地域	91.2	17.7	86.7	1.8	8.8
	中濃地域	86.3	13.0	80.9	3.1	13.7
	東濃地域	84.9	8.6	82.8	—	15.1
	飛騨地域	96.2	15.1	90.6	—	3.8

(3) 介護休業制度の期間

介護休業制度の期間の定め方は、「法定どおり」が86.6%、「法定以上」が6.6%となっている。(表6-3)

表6-3 介護休業制度の期間の定め方

(単位: %)

区分		項目	法定どおり	法定以上	その他
計		86.6	6.6	6.8	
規模別	50人未満	88.0	3.8	8.2	
	50~99人	85.9	9.0	5.1	
	100~299人	80.7	17.0	2.3	
	300人以上	83.3	16.7	—	
産業別	建設業	85.0	3.3	11.7	
	製造業	89.7	9.0	1.3	
	情報通信業	100.0	—	—	
	運輸業、郵便業	82.1	2.6	15.4	
	卸売業、小売業	87.6	4.5	7.9	
	金融業、保険業	69.0	31.0	—	
	宿泊業、飲食サービス業	81.5	3.7	14.8	
	教育、学習支援	75.0	15.0	10.0	
	医療、福祉	94.5	2.7	2.7	
	複合サービス事業	57.1	14.3	28.6	
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	86.6	4.9	8.5	
	岐阜地域	85.8	7.9	6.3	
	西濃地域	89.9	6.4	3.7	
	中濃地域	83.6	7.8	8.6	
	東濃地域	85.4	2.2	12.4	
	飛騨地域	94.2	3.8	1.9	

(4) 介護休暇制度の期間

介護休暇制度の期間の定め方は、「法定どおり」が90.1%、「法定以上」が2.6%となっている。(表6-4)

表6-4 介護休暇制度の期間の定め方

(単位: %)

区分		項目	法定どおり	法定以上	その他
計		90.1	2.6	7.4	
規模別	50人未満	89.3	1.1	9.5	
	50~99人	92.3	2.6	5.1	
	100~299人	89.7	10.3	–	
	300人以上	100.0	–	–	
産業別	建設業	84.7	–	15.3	
	製造業	92.1	5.3	2.6	
	情報通信業	100.0	–	–	
	運輸業, 郵便業	94.7	2.6	2.6	
	卸売業, 小売業	89.7	1.1	9.2	
	金融業, 保険業	96.6	3.4	–	
	宿泊業, 飲食サービス業	85.2	–	14.8	
	教育, 学習支援	88.2	5.9	5.9	
	医療, 福祉	92.7	2.8	4.6	
	複合サービス事業	42.9	–	57.1	
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	90.2	1.2	8.5	
	岐阜地域	91.1	2.0	6.9	
	西濃地域	91.5	4.7	3.8	
	中濃地域	86.3	4.0	9.7	
	東濃地域	85.6	–	14.4	
飛騨地域		98.1	1.9	–	

(5) 介護休業期間中の賃金

介護休業期間中の賃金は、「無給」が82.5%で最も多く、次いで「定めていない」が8.0%となっている。(表6-5)

表6-5 介護休業期間中の賃金

(単位: %)

区分	項目	全額支給	一部支給	無給	定めていない	その他
計		1.4	5.1	82.5	8.0	2.9
規模別	50人未満	2.0	5.2	78.5	10.4	3.9
	50~99人	-	2.5	91.3	5.0	1.3
	100~299人	-	4.5	95.5	-	-
	300人以上	-	16.7	83.3	-	-
産業別	建設業	3.3	-	80.0	11.7	5.0
	製造業	-	3.2	89.1	7.7	-
	情報通信業	-	25.0	75.0	-	-
	運輸業、郵便業	-	5.1	84.6	7.7	2.6
	卸売業、小売業	1.1	8.4	76.8	11.6	2.1
	金融業、保険業	-	17.2	82.8	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	78.6	17.9	3.6
	教育、学習支援	-	10.0	85.0	-	5.0
	医療、福祉	1.8	3.5	86.7	7.1	0.9
	複合サービス事業	-	-	71.4	28.6	-
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	2.4	7.2	78.3	4.8	7.2
	岐阜地域	2.3	6.5	81.2	6.5	3.5
	西濃地域	1.8	2.7	84.5	9.1	1.8
	中濃地域	0.8	4.6	84.6	6.9	3.1
	東濃地域	-	5.5	78.0	12.1	4.4
	飛騨地域	-	3.8	86.5	9.6	-

(6) 介護休暇期間中の賃金

介護休暇期間中の賃金は、「無給」が71.7%で最も多く、次いで「全額支給」が11.4%となっている。（表6-6）

表6-6 介護休暇期間中の賃金

(単位：%)

項目 区分		全額支給	一部支給	無給	定めて いない	その他
計		11.4	4.6	71.7	8.4	3.9
規模別	50人未満	10.0	5.6	68.4	10.9	5.1
	50～99人	10.1	1.3	81.0	5.1	2.5
	100～299人	16.1	2.3	81.6	—	—
	300人以上	27.8	5.6	66.7	—	—
産業別	建設業	8.6	1.7	70.7	13.8	5.2
	製造業	7.1	3.2	81.2	7.8	0.6
	情報通信業	25.0	—	75.0	—	—
	運輸業、郵便業	2.7	5.4	81.1	8.1	2.7
	卸売業、小売業	8.6	8.6	69.9	10.8	2.2
	金融業、保険業	44.8	13.8	31.0	—	10.3
	宿泊業、飲食サービス業	—	—	78.6	17.9	3.6
	教育、学習支援	11.8	—	82.4	—	5.9
	医療、福祉	14.4	3.6	73.0	7.2	1.8
	複合サービス事業	33.3	—	16.7	33.3	16.7
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	13.3	6.0	67.5	6.0	7.2
	岐阜地域	10.7	4.0	73.5	7.1	4.7
	西濃地域	13.9	3.7	71.3	9.3	1.9
	中濃地域	8.7	6.3	73.0	7.9	4.0
	東濃地域	12.1	5.5	64.8	12.1	5.5
飛騨地域		13.7	3.9	72.5	7.8	2.0

(7) 介護休業・介護休暇制度の利用状況

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間に、介護休業制度を利用した労働者の人数は男性8人、女性21人で、介護休暇制度を利用した労働者の人数は男性53人、女性95人であった。（表6-7）

表6-7 介護休業・介護休暇制度の利用実績

（単位：人）

区分	項目	介護休業		介護休暇	
		男性	女性	男性	女性
	計	8	21	53	95
規模別	50人未満	1	2	12	27
	50～99人	1	4	8	17
	100～299人	4	12	24	34
	300人以上	2	3	9	17
産業別	建設業	2	0	1	1
	製造業	4	4	32	27
	情報通信業	0	0	3	1
	運輸業、郵便業	1	1	0	0
	卸売業、小売業	1	2	3	4
	金融業、保険業	0	0	1	9
	宿泊業、飲食サービス業	0	1	0	0
	教育、学習支援	0	0	0	0
	医療、福祉	0	11	7	45
	複合サービス事業	0	0	0	0
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	0	2	6	8
	岐阜地域	2	12	15	31
	西濃地域	1	2	18	15
	中濃地域	3	4	12	15
	東濃地域	2	3	4	9
	飛騨地域	0	0	4	25

(8) 介護を行う労働者のために実施している制度

介護を行う労働者のために実施している制度の導入状況は、「所定外労働をさせない制度」が48.8%で最も多く、次いで「所定労働時間を短縮する制度」が42.2%となっている。

(表 6-8)

表 6-8 介護を行う労働者のために実施している制度の導入状況 (複数回答) (単位: %)

区分	項目	フレックスタイム制度	時差出勤制度	所定外労働をさせない制度	所定労働時間を短縮する制度	介護サービスや介護施設の利用費用の助成	在宅勤務	勤務地の配慮	実施していない	その他
計		12.1	28.8	48.8	42.2	2.3	9.4	5.2	23.6	9.7
規模別	50人未満	11.4	25.8	43.6	35.6	1.7	6.2	4.9	27.0	9.4
	50~99人	10.0	37.5	57.5	51.3	1.3	12.5	3.8	16.3	11.3
	100~299人	15.9	38.6	62.5	60.2	4.5	19.3	8.0	14.8	9.1
	300人以上	22.2	22.2	77.8	83.3	11.1	27.8	5.6	11.1	11.1
産業別	建設業	8.1	24.2	30.6	40.3	-	16.1	6.5	33.9	1.6
	製造業	15.2	31.6	49.4	42.4	2.5	8.9	0.6	26.6	7.6
	情報通信業	60.0	80.0	60.0	40.0	-	60.0	-	-	-
	運輸業、郵便業	10.5	36.8	60.5	60.5	2.6	10.5	5.3	10.5	10.5
	卸売業、小売業	8.3	24.0	54.2	40.6	2.1	8.3	9.4	25.0	7.3
	金融業、保険業	27.6	34.5	72.4	58.6	6.9	17.2	17.2	6.9	17.2
	宿泊業、飲食サービス業	14.3	28.6	35.7	28.6	3.6	7.1	-	21.4	17.9
	教育、学習支援	20.0	20.0	65.0	45.0	-	-	10.0	30.0	15.0
	医療、福祉	4.4	23.0	48.7	43.4	2.7	2.7	4.4	21.2	9.7
	複合サービス事業	14.3	42.9	42.9	28.6	-	14.3	28.6	42.9	14.3
地域別	サービス業 (他に分類されないもの)	14.5	33.7	45.8	36.1	2.4	12.0	4.8	24.1	10.8
	岐阜地域	11.8	27.5	51.1	40.1	1.9	11.8	4.6	24.8	8.0
	西濃地域	10.2	25.9	55.6	51.9	5.6	12.0	5.6	18.5	6.5
	中濃地域	15.9	34.8	41.7	34.1	2.3	6.8	5.3	23.5	16.7
	東濃地域	12.9	28.0	41.9	43.0	1.1	6.5	8.6	25.8	7.5
飛騨地域	飛騨地域	7.5	28.3	52.8	52.8	-	3.8	1.9	22.6	11.3

※ 複数回答のため、合計が100%にならない。

7 女性の活躍推進

(1) 女性の採用、継続就労や管理職登用を推進する上での課題

女性の採用、継続就労や管理職登用を推進する上での課題は「人材が不足している」が 45.5% で最も多く、次いで「家庭生活へ配慮が必要である（時間的制約）」が 39.7% となっている。

(表 7-1)

表 7-1 女性の採用、継続就労や管理職登用を推進する上での課題（複数回答） (単位：%)

区分	項目	人材が不足している	女性を受け入れる職場環境が整っていない（トイレ、休憩室他）	女性が結婚・妊娠・出産を機に退職してしまう	家庭生活へ配慮が必要である（時間的制約）	女性自身の昇進や仕事に対する意識が低い	経営層や男性従業員の意識、理解が不十分である	保育サービスが不足している（育児休業復帰時の保育所確保）	その他
	計	45.5	7.1	12.9	39.7	26.5	9.0	14.0	12.3
規模別	50 人未満	45.6	6.0	13.6	38.2	24.0	6.2	11.8	12.7
	50～99 人	45.6	10.1	15.2	40.5	39.2	12.7	26.6	7.6
	100～299 人	45.5	11.4	8.0	42.0	27.3	19.3	14.8	14.8
	300 人以上	44.4	—	11.1	61.1	27.8	11.1	11.1	11.1
産業別	建設業	27.0	12.7	12.7	42.9	20.6	4.8	11.1	7.9
	製造業	51.0	6.6	11.9	33.8	31.8	11.3	7.9	11.3
	情報通信業	20.0	—	—	40.0	20.0	20.0	—	40.0
	運輸業、郵便業	52.8	27.8	13.9	27.8	27.8	19.4	16.7	11.1
	卸売業、小売業	42.7	7.3	13.5	42.7	30.2	13.5	16.7	9.4
	金融業、保険業	32.1	—	—	71.4	50.0	3.6	25.0	3.6
	宿泊業、飲食サービス業	51.6	3.2	9.7	38.7	19.4	—	16.1	9.7
	教育、学習支援	52.6	—	21.1	42.1	15.8	5.3	21.1	15.8
	医療、福祉	44.0	2.8	17.4	40.4	14.7	5.5	21.1	17.4
	複合サービス事業	50.0	—	—	50.0	33.3	16.7	16.7	16.7
地域別	サービス業（他に分類されないもの）	50.0	6.4	12.8	39.7	28.2	7.7	10.3	14.1
	岐阜地域	44.2	5.8	15.4	38.1	25.4	10.0	17.3	12.3
	西濃地域	43.5	8.3	6.5	34.3	25.0	4.6	10.2	12.0
	中濃地域	46.8	8.9	10.5	43.5	32.3	7.3	12.9	14.5
	東濃地域	48.3	4.6	16.1	40.2	27.6	11.5	13.8	13.8
	飛騨地域	48.1	11.5	13.5	48.1	19.2	11.5	7.7	5.8

※ 複数回答のため、合計が 100% にならない。

(2) 女性の活躍を進めるために行政に期待する取組

女性の活躍を進めるために行政に期待する取組は「女性従業員に対するキャリアアップ研修(県内地域別)」が30.9%で最も多く、次いで「職場環境整備(トイレ、休憩室他)に対する助成制度」が27.2%となっている。(表7-2)

表7-2 女性の活躍を進めるために行政に期待する取組 (複数回答) (単位: %)

区分		項目	職場環境整備(トイレ、休憩室他)に対する助成制度	企業へアドバイザーを派遣するなど、女性の活躍に関するコンサルティング支援	取組企業の公共調達の優遇制度の導入	女性従業員に対するキャリアアップ研修(県内地域別)	経営者、労務管理担当者に対する女性活用実践セミナー(県内地域別)	人材確保に向けたセミナーや、無料就職ガイダンスの開催	先進的に女性を登用し経営効果を上げている企業の情報発信(モデル企業)	その他
計		27.2	7.8	13.2	30.9	17.0	19.1	19.5	17.5	
規模別	50人未満	28.5	6.6	13.7	26.7	14.6	18.6	18.6	18.4	
	50~99人	30.3	7.9	10.5	38.2	21.1	19.7	13.2	17.1	
	100~299人	21.6	12.5	13.6	43.2	21.6	22.7	26.1	14.8	
	300人以上	11.1	11.1	11.1	38.9	33.3	11.1	33.3	11.1	
産業別	建設業	23.6	3.6	20.0	21.8	12.7	14.5	23.6	25.5	
	製造業	39.6	7.4	13.4	33.6	11.4	17.4	16.1	12.1	
	情報通信業	-	-	-	-	20.0	-	20.0	60.0	
	運輸業、郵便業	50.0	11.8	11.8	38.2	29.4	23.5	14.7	11.8	
	卸売業、小売業	22.2	5.6	11.1	27.8	18.9	13.3	20.0	17.8	
	金融業、保険業	3.6	17.9	10.7	53.6	21.4	14.3	42.9	14.3	
	宿泊業、飲食サービス業	11.1	7.4	22.2	18.5	11.1	33.3	18.5	18.5	
	教育、学習支援	31.6	5.3	10.5	31.6	26.3	15.8	10.5	26.3	
	医療、福祉	25.2	8.7	12.6	28.2	16.5	28.2	14.6	22.3	
	複合サービス事業	-	16.7	16.7	50.0	16.7	-	16.7	16.7	
地域別	サービス業(他に分類されないもの)	22.1	6.5	13.0	33.8	20.8	20.8	23.4	14.3	
	岐阜地域	24.2	8.1	11.3	28.2	14.9	18.5	18.5	20.6	
	西濃地域	25.9	2.8	13.9	25.0	16.7	24.1	18.5	12.0	
	中濃地域	31.7	8.3	15.0	37.5	18.3	16.7	19.2	22.5	
	東濃地域	30.1	9.6	14.5	37.3	20.5	14.5	19.3	14.5	
	飛騨地域	30.2	11.6	14.0	30.2	18.6	27.9	23.3	7.0	

※ 複数回答のため、合計が100%にならない。